

つどい

第 448 号
2026.2.1発行・豊中歴史同好会
責任者 小川 滋

二つの西海道風土記

— なぜ九州だけ二度も編纂されたのか —

皇學館大学特命教授 荊木 美行

はじめに

今年も、豊中歴史同好会にお招きいただき、ありがとうございます。久しぶりに本会員のみなさまがたにお目にかかれることが叶い、嬉しく存じます。

さて、本日は、風土記のお話です。風土記は和銅六年（七三三）五月に出た政府の通達を受けて編纂が始まりましたが、不思議なことに西海道、つまり九州地方に限っては、なぜか二種の古風土記が残存しています。こんにち伝わっている『豊後国風土記』『肥前国風土記』の二本をふくむ甲類と、

『釈日本紀』『萬葉集註釈』（以下、それぞれ『釈紀』『萬注』と略称）などにその逸文が引かれる乙類とがそれです。

では、なぜ九州地方だけ、二度も風土記が撰上されたのでしょうか。再提出が求められた背景には、なんらかの理由があったはずで、それを考えるのがわれわれ研究者の使命ですが、そのまえに、そもそも、甲と乙、どちらが先に出来たのかという問題を解決しておく必要があります。なぜかという点、この点に関しては研究者の間で共通の理解が得られていないからです。

二つの西海道風土記—なぜ九州だけ二度も編纂されたのか— 荊木美行
バス旅行 岡山県備中地方の遺跡を巡る(下)
小川 滋
二〇二六年度スポーツ安全保険加入希望者募集

これまでの研究の歩みについては別に整理したことがあります(①)、甲乙の先後関係については、甲類が参照している『日本書紀』(以下、『紀』)との関係を交えて、さまざまな假説が提唱されています。結論を先に申し上げますと、私は、通達が出てからほどなく乙類が編纂され、遅れて甲類が成ったとみています(したがって、甲類編者は乙類をみていると考える)。さらに、あとで出た甲類は、(一)『紀』を参照しているので、成立の上限は同書が撰上された養老四年(七二〇)五月であり、(二)下限は甲類の採用する郷里制が廃止される天平十一年(七三九)末から翌十二年初頭であろうと推測しています。

これは、基本的には坂本太郎先生の所説(②)を踏襲したのですが、関和彦先生など